



開成町議会教育民生常任委員会

所管事務調査報告書

令和7年6月～令和8年2月

令和8年2月20日

開成町議会議長 山本 研一 様

教育民生常任委員会委員長 清水 友紀



教育民生常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1 調査の件名 「こども誰でも通園制度の実施について」

2 調査の目的

生活様式の多様化や、核家族世帯・共働き世帯の増加に伴い、保護者の多様な働き方に合わせた保育環境や、育児の孤立を防ぐ支援が求められている。

そのような背景から、国が新たに創設した「こども誰でも通園制度」が、令和8年度からすべての自治体で実施される。

そこで、本町での実施にあたり、町民ニーズにしっかりと沿うものになるよう、調査・研究を行う。

3 調査の経過

	委員会開会日	出席状況	調査の概要
第1回	令和7年5月29日	全員	調査項目の検討
第2回	令和7年6月24日	全員	こども課ヒアリング
第3回	令和7年7月29日	全員	先進自治体（沼津市）視察
第4回	令和7年8月19日	全員	視察内容の検証
第5回	令和7年9月22日	全員	町内の制度実施予定施設（酒田保育園）視察
第6回	令和7年11月11日	全員	視察内容の検証、こども課ヒアリング
第7回	令和7年12月18日	全員	利用者アンケートの作成 他自治体の提出済み意見書の調査
第8回	令和8年1月15日	全員	利用者アンケートの検証、町内のその他の保育施設（保育所モナミこども園）ヒアリング、意見書案、調査報告書案を協議
第9回	令和8年2月4日	全員	意見書案、調査報告書案まとめ

4 調査の内容

○こども課ヒアリング2回

国は制度実施における施設整備や保育士対応等の基準について、段階的に定めて自治体に通達することから、調査の前半、後半とヒアリング機会を2回設けた。

1回目は、改めて制度内容の説明を受け、制度開始に向けた必要な体制等について確認した。制度内容のほか、実施予定施設が酒田保育園と決定した経緯、保育士確保策についての考えについて、質疑応答や意見交換を行った。

2回目は、近隣市町の現状と予定を確認した。また、内閣府から新たに通達された設備及び運営に関する基準の条例改正について説明を受け、内容を検証した。

ヒアリングを通して、町と実施予定施設の連携や情報共有、また利用者のニーズ把握や制度周知の必要性を認識した。

○先進自治体視察（沼津市）

先行的に制度を実施している沼津市の施設「沼津っ子ふれあいセンター（ぽっぽ）」視察した。

公立の保育所であることから、行政と現場の情報共有が密に図られていること、また、既存の一時保育サービスに制度を含ませる形でスムーズに実施できていることが認められた。

その他として、次のこと等を確認し、制度実施に係る詳細や、施設外での動きとして、市の就職相談会に若手の保育士を積極的に参加させるなど、保育士確保のための取り組み等を確認した。

- ・制度の利用者層については、一時保育の利用者層と変わらないこと。
- ・市内では、当施設の他に公立、私立を問わず11もの園から制度実施の要望があるが、国の基準を満たす園は限られると認識していること。
- ・市民サービスの制度であるため、当面は市民限定としていること。令和8年度から他自治体も行うことになれば、協力体制を見込めると捉えていること。
- ・児童福祉士を施設の運営構成メンバーに含み、福祉との連携を図っていること。

○町内の制度実施予定施設（酒田保育園）視察

酒田保育園は、地域に根付いた園という強い自覚を持ち、子どもの育ちを応援する制度の実施を自ら町に提案した施設として、国の基準を詳細に渡り調査していることが認められた。

また、障がいを持つ子や、虐待等のリスクを抱える家庭について、町と情報共有の必要性を現場の視点で見据えていた。

運営面では、あくまで町の指導監査の下に行うという姿勢を確認した。

また、保育需要の拡大もあり、制度実施のために定員増と増築を必要としている。新築予定の別棟の説明を受け、その予定地を確認した。（増築のための予算は令和7年3月定例会議にて審議済み。）

園は、保育士確保や国の保育士配置基準に懸念を示し、特に、保育体制を左右する公定価格の本町の地域区分については、隣接市町との公平性を強く訴えている。議会として当調査を通じ何が出来るかを考え直す機会となった。

○利用者アンケート調査

制度実施に向け、施設の増築や増員という予算をかけていることを鑑みれば、制度は町の子ども子育て支援策の一つとして、一定の効果が求められる。そのためには利用者ニーズの把握や制度の周知が必要であると考え、利用者アンケート調査を行うこととした。

アンケート調査の方法は、こども課と協議を行った結果、12月22日から1月末日まで、子育て支援センターに配架することとした。内容は、子どもを連れてでも記入しやすいように、必要最低限の4問とし、QRコードからの回答も可とした。

本町の年間出生数や保育園を利用しない家庭数から、目標回答数を50とした結果、1月中旬の第8回委員会開催時には40以上の回答を得ていたため、それをもとに検証を行った。最終的な回答数は47となった。

＜アンケート設問と回答結果＞

アンケート設問	回答結果
① お子さまの年齢は。	0歳 13人 (27%) 1歳 18人 (38%) 2歳 12人 (25%) 他 3歳以上
② 制度を知っているか。	はい 15人 (32%) いいえ 32人 (68%)
③ どのようなときに使ってみたいか。 ※複数回答可	・ こどもに集団生活を体験させるため 35人 (74%) ・ 通院 20人 (42%) ・ 息抜き 19人 (40%) ・ その他、買い物、二人目妊娠時 各1人 ・ 現在、保育園等が利用できるのに特に必要ない 5人 (10%)
④ 制度の対象となる子を預ける際の心配事等や気になることは。 ※自由記載	・ 保育士は十分か等の体制について 7人 ・ ご飯はどうするのか 5人 ・ 料金、感染症 4人 ・ その他、ケガ、慣らし保育 等

回答結果では、制度を「知っている」が半数以下であることに着目し、周知の必要性が認められることを再確認した。また、保護者にとっても保育士の質や確保については懸念されていることが伺え、制度の利用を躊躇させないためにも対策が必要と考えた。

○町内の保育施設「保育所モナミこども園」ヒアリング

実施予定施設（酒田保育園）より、国が定める保育の地域区分を要因とした本町での保育士確保の難しさを訴えられたため、町内の別の保育所にも話を伺うこととした。

本町の地域区分「その他（０％）」は、同一の生活圏を構成する隣接市町より低く、更に、求職活動における昨今のオンライン化により、そのような区分差が容易に見える化され、隣接市町への人材流出が既に生じているという実態が示された。

その上で、酒田保育園と同様、安定した保育体制の確保のため、保育の地域区分において隣接市町との公平性が担保されるよう、早急な見直しを強く訴えている。

なお、国の基準において、保育の地域区分は公務員の地域手当に準拠するとされているが、令和７年度に公務員地域手当が０％から１２％に引き上げられた際、保育の地域区分は見直しがなされず、乖離が生じている事実も併せて示された。

５ 調査のまとめ

以上、当委員会では、令和８年度から新たに始まる「こども誰でも通園制度の実施について」を所管調査項目とし、本町の子育て支援が一層、充実したものになるために、先行自治体や実施予定施設への視察、こども課との意見交換、関連施設へのヒアリング等、計９回の委員会を開催し、委員間討議を行った。その結果は次のとおりである。

６ 調査の結果

○意見書の提出

本町の保育所は、保育の公定価格の地域区分を要因とし、十分な保育体制の維持が困難であることが浮き彫りとなった。そのため、国に対し、保育所等の公定価格における地域区分の早急な見直しを求める意見書を提出することとした。

○町に対する要望

（１）町に対し、本町の子ども子育て施策の内容をより豊かで効果的にするためにも、利用者のニーズを都度把握し、必要な改善を施すとともに、制度について分かりやすい周知を図ることを求める。

(2) 町に対し、実施施設とのしっかりとした連携体制のもとで情報を共有し、障がい児など配慮が必要な子を公平に受入れるよう努めること、また、虐待等のリスクを持つ家庭の子については、早期発見、適切なサポートに努めることを求める。

以上

委員長	清水 友紀
副委員長	武井 正広
委員	石田 史行
	井上 慎司
	寺野 圭一郎
	佐々木 昇

(※議長オブザーバー出席)